

契約条項兼重要事項説明書

電気事業法第2条の13の規定に従い、電力供給契約を締結するにあたり重要な事項を説明いたします。

取次店 (契約当事者) 増田石油 株式会社 〒810-0074 福岡県福岡市中央区大手町 3-4-5 お問い合わせ窓口 (平日) 月～金 9:00～17:00 □福岡支店ガス営業所 092-741-8336 □大牟田ガス営業所 0944-54-6789 □熊本ガス営業所 096-285-5910 □長崎支店ガス営業所 095-895-7022 □枕崎ガス営業所 0993-72-9946 □大隅ガス営業所 0994-44-1010 □鹿児島支店ガス営業所 099-257-5127 上記時間以外は、委託先コールセンターへ転送を行います。 ホームページ http://www.masudag.co.jp/ Eメール info@masudag.co.jp	
小売電気事業者 株式会社エネワンでんき 代表取締役社長 吉澤 正人 小売電事業者登録番号:A0015 100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル2F お問い合わせ窓口 電話番号 0120-106-142 (受付時間 24 時間) Eメール info-ene@saisan.co.jp ※停電・緊急時は一般送配電事業者の連絡先をご案内いたします。	
申込方法	申込用紙に必要事項を記載し提出いただきます
供給電圧	100V/200V
周波数	東日本50Hz/西日本60Hz
契約期間	お客さまからのお申し込みを当社が承諾した日から供給開始日以降1年目の日までの期間
契約更新の取扱	自動更新あり
契約メニュー	お客さまからのお申し込みにもとづき適用いたします。
計量方法	一般送配電業者設置の電力量計により計量
小売供給に係る料金	別紙料金表、見積書にてご確認いただけます。
契約電流	30・40・50・60アンペア(A)のいずれかとし、原則として、お客さまのお申し込みにより決定いたします。ただし、契約地点の設備状況や電気の使用実態に応じ、お申し込みいただいた契約電流が不適当と当社が判断したときは、契約電流を変更させていただく場合があります。
請求締日	原則検針・計量日の属する月または翌月
契約容量 契約電力	原則として契約主開閉器の定格電流または契約負荷設備の容量にもとづき決定いたします。ただし、他の小売電気事業者から当社へ電力供給契約を切り替える場合は、他の小売電気事業者との電力供給契約終了時点の契約容量・契約電力を引き継ぐものとします。また、契約地点の設備状況や電気の使用実態に応じ、お申込みいただいた契約容量・契約電力が不適当と当社が判断したときは、契約容量・契約電力を変更させて頂く場合があります。

供給開始予定日

1. 契約の切り替えの場合は、お申し込み日以降に一般送配電事業者が実施する検針日といたします。ただし、お申し込み日が検針日直前の場合、その次の検針日とすることがあります。
2. 新たにご利用を開始される場合はお客さまがご希望される日といたします。
3. 当社へのお申し込み前から既に電気の使用を開始している場合は、その使用を開始した日を供給開始日といたします。

料金の支払方法

1. 口座振替口座振替日は取次店が指定した日といたします。
2. クレジットカード支払日はカード会社によって異なります。
3. その他のお支払方法については、取次店規程によりご指定いただける場合があります。

料金の支払期日

原則として検針（計量）日の翌々月末日

その他商品等の契約を締結されている場合の一括支払い

お客さまがその他有料の商品またはサービスについて、小売または売買契約等にもとづき当社より供給等を受ける場合、当該契約の解除に伴う精算時を除き、原則すべての料金を一括してお支払いいただきます。ただし当社が別に支払方法を定める場合はこの限りではありません。

契約更新の取扱

契約期間が満了する15日前までにお客さままたは取次店どちらかから解約の申し出がないときは同条件にて自動的に契約が更新されます。

※ 契約期間中にお客さまの申し出により契約を終了する場合は、20日前までに通知いただく必要があります。

料金調停の方法

毎月取次店がお知らせする前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間または取次店があらかじめお客さまに計量日をお知らせした場合は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間、一般送配電事業者が設置した記録型計量器の値に基づき電気料金の算出を行います。

契約に関わる注意事項

3.お客さまが以下の事項に適合すると当社が判断した場合、当社は解除日の15日前までに書面での通知をした上で契約を解除することがあります。

●お客さまが電気料金債務（この契約以外の電気料金を含む。）、電気供給約款により支払いを要する電気料金以外の債務および当社に対して負う電力供給契約以外による金銭債務を当社の定める支払期日を経過してなお支払われない場合

●お客さまが電気供給約款に違反した場合

●お客さまが反社会的勢力であると判明した場合、もしくは反社会的勢力と判断される状態となった場合

●託送供給等約款にもとづき、一般送配電事業者によりお客さまに対する電気の供給が停止されており、一般送配電事業者が定めた期日までにその理由となった事実を解消されない場合

4.当社は、料金改定をする場合があります。料金改定は、書面またはホームページにて通知するものとします。万が一料金改定に同意いただけない場合は供給開始日以降1年目の日までの期間内であっても他の小売電気事業者に切り替えていただくことができます。

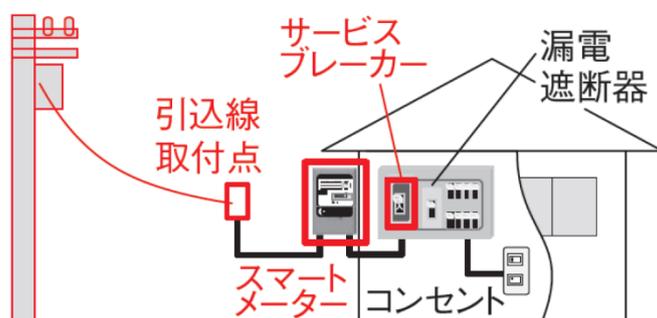
5.燃料費調整額の算定に用いる毎月の燃料費調整単価は、当社のホームページをご確認ください。

6.お客さまは取次店が、一般送配電事業者の請求に基づき小売電気事業者からお客さまに電気を供給するために必要な工事に係る費用の負担を求められた場合、または小売電気事業者が施設しその費用を取次店が求められた場合、その費用について、電気供給約款に基づき、お客さまに取次店の指定する方法により支払っていただきます。また、お客さまにその負担で施設していただく場合がございます。詳細は電気供給約款ご参照ください。

個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際にご提供いただいたお客さまの個人情報〔氏名、住所、電話番号、小売供給等契約の契約番号、供給（受電）地点に関する情報（託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給契約対象、供給（受電）地点番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法）、ネガワット取引に関する情報（発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン）等〕は、当社および小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者、電力広域的推進機関、需要抑制契約者による託送供給契約または電力量調整供給契約の締結・変更または解約、小売供給契約または電気受給契約の廃止取次、供給（受電）地点に関する情報の確認、電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時災害時等の設備の調査その他の託送供給契約にもとづく一般送配電事業者および配電事業者の業務遂行、ネガワット取引に関する業務遂行、また、グループ会社・協力会社等で取扱う各種商品・サービス・キャンペーン・イベント等のご案内・ご提供・販売等およびこれらに付帯する事業・業務等のために適正な管理により共同で利用することがあります。

計量器・配線その他の工事に関する費用負担について



赤線部分は一般送配電事業者の所有設備ですので、工事や修理の際には費用負担はありません。それ以外の敷地内機器および設備における工事や修理の際お客さまのご負担となります。

クーリング・オフに関するお知らせ

- 1.お客さまが訪問販売または電話勧誘販売で契約された場合、本書面を受領された日を含めて8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（電子メール等）により無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力はお客さまが書面または電磁的記録（電子メール等）を発信した時（郵便消印日付や送信日日時等）から発生します。
- 2.この場合、
 - ①お客さまは損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。
 - ②すでに引渡された商品の引取り費用は当社が負担します。
 - ③お客さまがすでに代金または対価の一部をまたは全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。
 - ④お客さまには電気を使用して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。
- 3.上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことにより、お客さまが誤認し、または当社が威迫したことにより、お客さまが困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日を含めて8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（電子メール等）によりクーリング・オフを行うことができます。
- 4.クーリング・オフを行う場合は、下図のようにハガキ等に必要事項を記入のうえ、郵送（簡易書留が確実です。）いただくか、本書面に記載のお問い合わせ窓口Eメールアドレスへ通知してください。

<input type="checkbox"/>	郵便はがき 810-0074
<input type="checkbox"/>	福岡市中央区大手門3丁目4番5号
<input type="checkbox"/>	増田石油株式会社 宛
<input type="checkbox"/>	●ご住所
<input type="checkbox"/>	●ご契約者名（フリガナ）
<input type="checkbox"/>	●電話番号

<input type="checkbox"/>	申込（契約）日
<input type="checkbox"/>	西暦○○○○年○月○日
<input type="checkbox"/>	●販売店名
<input type="checkbox"/>	●販売店住所
<input type="checkbox"/>	●電話番号
<input type="checkbox"/>	●商品名

右記日付の申込は撤回し、
又は契約を解除します。